

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：宮城県  
 農業委員会名：登米市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,800	1,920			17,700
経営耕地面積	14,569	1,118	757	43	15,687
遊休農地面積	52	20	20		72
農地台帳面積	16,371	2,333	2,288	28	18,704

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	7,965
自給的農家数	1,889
販売農家数	6,076
主業農家数	1,221
準主業農家数	1,727
副業的農家数	3,128

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	8,923
女性	4,441
40代以下	1,089

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	854
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	11
農業参入法人	
集落営農経営	110
特定農業団体	
集落営農組織	110

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	17
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	25

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		17,700ha	8,765ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の高齢化等による経営体数の減少傾向となっているが、集落営農組織の法人化期限到来による集落営農組織経営体数の減少により、農地集積が後退している状況にある</li> <li>・一部の担い手農家にあつては、利用権設定より農作業受託の方が有利であることから、利用権設定を解約する傾向にあるので農地集積が思うように進まない。</li> <li>・圃場整備完了からの年数経過や団地転作等により、暗渠排水機能が低下し耕作条件の悪化した農地が増加している。このため農地集積が進まない。</li> <li>・圃場整備からはずれた面積狭小等の条件不利地が点在しているため、これらの農地の小規模基盤整備が必要となっている。</li> <li>・圃場整備率は<b>85%</b>と高いものの50a区画以上基盤整備は<b>34%</b>に留まっている。農作業機械の大型化に伴い第二段階の大区画基盤整備が必要となっている。</li> <li>・担い手の経営農地分散により作業効率が悪く農地集積が進まない状態となっている。</li> <li>・農地中間管理事業5年後の見直しにより、今後2年間の間に人・農地プランの実質化協議に農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的参加し「集落ぐるみでの農地集約化」の推進が必要となっている。</li> </ul>		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
9,600ha	8,562ha	0ha	89.19%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人・農地プランの協議の場に積極的に参加し集落総参加型の農地集約化を推進する。</li> <li>・担い手が抱えている課題等を聴き取るアンケートを行う。(通年)</li> <li>・関係機関と連携し農地中間管理事業を積極的に活用し、農地集約化を図る。</li> <li>・利用権設定等事業の売買・貸借、農地中間管理事業による転貸及び農地法の交換により、農地の分散錯圃解消活動を積極的に行う。(6月～)</li> <li>・担い手が希望する地区の農地を集約化しながら集積する。</li> <li>・転作政策が廃止されても経営所得安定対策が継続されることから集落営農の法人化を推進する。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業の活用を希望する出し手の相談(通年)</li> <li>・農地中間管理機構と連携し、農地の出し手・受け手を訪問しアンケート調査の実施(6月～)</li> <li>・農地利用最適化推進委員が担い手を訪問し、分散錯圃解消の希望等について調査を実施(通年)</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化の期限が到来した特定農業団体はなかった。</li> <li>・担い手への集積を進めている一方で、高齢化による認定農業者の辞退や再認定を受けないなどの要因もあり、目標を達成できなかった。</li> </ul>
活動に対する評価	<p>農業委員や農地利用最適化推進委員の活動により集積した面積もあるが、集落営農組織の解散等による減少要因の方が大きく影響し目標を達成できなかった。</p>

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	6経営体	5経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.12ha	3.7ha	0.6ha
課題	農業経営の先行きが見えにくいことや農業に対する魅力が感じられないこと等により農業後継者や新規参入者が就農を控えている。また、農業後継者の配偶者不足も課題となっている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	2経営体	40%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
6ha	0.6ha	10%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>空きハウスの調査を実施し、新規参入者への情報を提供する(通年)</li> <li>登米市、農業委員会、JA、宮城県農業改良普及センターが連携して毎月行う就農相談会等を活用し、新規参入の促進を図る。</li> <li>高校生に対する情報提供</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主催する就農相談会に出席した。(2回開催)</li> <li>農業委員及び農地利用最適化推進委員に対して認定新規就農制度、新規就農支援事業等についての研修を行い推進を図った。</li> <li>若手農業者から意見を聴く機会を設けた。(7月)</li> <li>空きハウス調査の実施(4月～3月)</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定新規就農者は2名で、農地を譲り受けて農業経営を開始した方はいなかった。新規参入者は2名となり目標は達成できなかった。
活動に対する評価	就農支援制度の有効活用や就農希望者の意見等を聴きながら、さらなる新規就農者の確保に努めていく必要がある。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	17,762ha	72ha	0.41%
課 題	本市においても少子高齢化、担い手不足が顕著になっており、農地の荒廃化が目立っている。特に中山間地域等の耕作条件不利地域に多く見られ、これらの解消が課題である。また、荒廃地化した農地の復元は、作業機械の導入等、相当の費用を要すると考えられる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
14.4ha	10ha	69.40%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
活動計画	農地の利用状況調査	124人	7月～9月	9月～11月	
		調査方法	農地利用最適化推進委員及び利用状況調査員による現地確認		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11～12月			
	その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法の運用第3、4により、再生可能な荒廃農地の再生及び適正管理を行うよう働きかける。</li> <li>・再生困難な荒廃農地及び農地として復元しても継続して利用できないと見込まれる農地にあつては非農地処理を行う。</li> </ul>			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		89人	7月～11月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	58筆	17筆	0筆
	調査面積:	3.2ha	1.5ha	0ha	
	その他の活動				

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消面積は目標を上回る18haとなっているが、新たに発生した面積が8haあり、合わせると目標が達成されなかった。
活動に対する評価	利用状況調査から意向調査への一連の流れも定着しつつあり、遊休農地対策につながっている。今後は新たな遊休農地を増やさない対策を強化していく必要がある。

### V 違反転用への適正な対応

#### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		17,700ha
課 題	宅地等の周囲において、農地法を知らないまま庭、通路または倉庫等を設置し違反転用状態となっているものが多い。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### 2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
282ha	△119ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

#### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施した聞き取り調査に基づき、関係機関・団体とともに解消に向けた取り組みを実施する。</li> <li>農地利用最適化推進委員による調査を実施する。</li> <li>農地利用最適化推進委員による個別訪問で、原状復帰するのか転用申請等を行うのか具体的に指導する。</li> </ul>
活動実績	農地パトロールの結果に基づき随時、改善指導、転用手続等の周知徹底を図った。
活動に対する評価	新たに判明した違反転用が多かったものの、推進委員の訪問指導や周知により、農地の再生や転用手続きなどが進められた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 139件、うち許可 139件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・申請書類、農地基本台帳、土地登記簿により確認 ・農業委員及び事務局職員により現地を調査			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	法令に基づき、申請書類(調査票を作成)等により審議			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	139件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局において閲覧・ホームページに掲載			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 190件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地確認や申請書類等により確認			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	法令に基づき、現地確認や申請書類等により審議			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局において閲覧・ホームページに掲載			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		74 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		62 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		21 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		11 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		10 法人
	提出しなかった理由	農作業の繁忙等により提出が遅れている	
	対応方針	継続して督促	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	なし	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	2,700件	公表時期 令和元年10月
		情報の提供方法: 情報の提供方法: 市のホームページ・広報紙・チラシ		
	是正措置	なし		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	9,593件	取りまとめ時期 令和2年3月
		情報の提供方法:		
	是正措置	なし		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	18,704ha	
		データ更新: 平成29年7月まで農地部会終了後、平成29年8月以降は総会終了後		
	公表:			
	是正措置	なし		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉  〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数                      件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--